

保護者の方へ

登園許可書（感染症治癒証明書・意見書）の提出について

該当する感染症については、治癒後、下記の書面で医師の証明を受けたのち、登園させてください。（感染機関に配慮し、健康回復・治癒が、こども園の集団生活可能になりました後、登園してください。）

注）※欄に記入いただき、登園時に提出をお願いいたします。

登園許可書（感染症治癒証明書・意見書）

※ \_\_\_\_\_ 組 園児氏名 \_\_\_\_\_

※病名 【 \_\_\_\_\_ 】

※ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より当院に通院療養中です。感染症の予防上

支障がないと認め、※ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登園可能と判断

・許可します。

※その他特記事項 \_\_\_\_\_ あり ・ なし \_\_\_\_\_

( \_\_\_\_\_ )

※ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※医療機関名

※医師名 \_\_\_\_\_

印